

令和4年1月24日

保護者の皆様

東大和市立第五中学校  
校長 和田 孝

### まん延防止等重点措置に係るリモート学習等について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、東大和市教育委員会から令和4年1月21日付大教学指発第531号「まん延防止等重点措置の適用に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について（依頼）」が出されました。それに伴い、感染予防を踏まえ下記のとおり各学年に応じて午後のリモート学習等を実施いたします。現状としまして、下記の対応をお願いいたします。今後の状況に応じて、変更を行うことがあります。2月第1週までの措置とします。

つきましては、引き続き、お子さまの安全・安心を第一に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 リモート学習

##### (1) 第1・2学年

- ア 令和4年1月25日（火）以降、月曜日、火曜日、金曜日は給食後帰宅します。火曜日、金曜日は6時間目をリモート学習とします。5時間目は帰宅時間となり、各生徒により帰宅時間が異なるため家庭学習とします。
- ウ 月曜日6時間目「総合的な学習の時間」はリモート学習ではなく、家庭学習とします。
- エ 水曜日、木曜日は教室での授業です。
- オ 月曜日、火曜日、金曜日は終学活をリモートで行います。
- カ 時間割の変更を行います。

##### (2) 第3学年

- ア 令和4年1月25日（火）以降、全ての曜日で給食後帰宅します。
- イ 午後の授業を全て、リモート学習とします。5時間目は帰宅時間となり、各生徒により帰宅時間が異なるため家庭学習とします。

- ウ 時間割の変更を行います。
- エ 終学活をリモートで行います。

## 2 登校時刻

- (1) 朝の登校時刻は変わりません。
- (2) 健康カードによる健康チェックを引き続き重視して取り組みます。

## 3 部活動

- (1) 平日  
リモート学習を行う月曜日、火曜日、金曜日の活動はありません。
- (2) 土・日曜日  
活動の制限はありませんが、今後の状況により随時判断します。

(担当)

副校長 鎌田 智義

電話 042-561-0050